

筑波のかえる



高次脳機能障害友の会・いばらき

2025年

~~ 第64号 ~~



高次脳機能障害友の会・いばらき

〒302-0102

茨城県守谷市松前台7-22-6

TEL 080-5901-9979

E-mail kojinouibaraki@yahoo.co.jp

H.P <http://nosonshoibaraki.sunnyday.jp/>



≪64号内容一覧≫

はじめに	1
楽しかったバス旅行	2
自動車運転再開支援について（支援センター）	3
第2回リハビリ講習会・「希望の翼」に参加して	4
お母さんに贈る「絵本」	5
がんばってる人	6
関係機関訪問	
筑西市社会福祉協議会	7
就労支援サービス「イマココ」	8
要望書提出・知の探究セミナー	9
お知らせ	10



バス旅行の集合写真



表紙の絵は、家族会員のMさんが出版した「絵本」のページです。家族の大切な思い出の絵本なので、明るいスカイブルーのハートにのせました。詳しくは、5ページの内容をご覧ください。

はじめに

梅の便りもちらほら届く今日この頃、高次脳機能障害友の会いばらき（家族会）の皆さんも元気にお過ごしのことと思います。昨年の家族会総会で「交流室は県南地



区1か所だと県北からは遠く、足を運ぶのもままならない」との家族会員の声に応えるべく県央にも交流室を置くことに決まりました。奇数月第二金曜日 10時～12時まで水戸市福祉ボランティア会館（赤塚ミオス）内にて開催し、私と石崎の二人が当番で担当することになりました。昨年の7月に最初の交流室を開催してから、今年の3月で第5回目を迎えようとしています。当初、もしも誰一人参加がなくても、心のよりどころになればと、常に家族交流室を開き参加者を待っていようと思っていたが、喜ばしいことに常に2家族以上の初めての方やリピーターの方の参加がありました。そして支援センターならびに他の役員の手助けも得られるので心強かったです。交流室の進め方として、まず参加者に1分間の自己紹介をしていただき、初めて参加していただいた家族に時間を多くとり、また、リピーターの方の近況報告をも聞くことにしています。古河市、ひたちなか市、笠間市、那珂市、水戸市など各地から参加されています。県南交流室に参加されていて、県央交流室に来られている方もいます。初めて参加される方は恐る恐る様子を伺いながら入ってこられます。そのような方には「よくいらっしゃいました、こちらのお席にどうぞ。」と、声をかけるようにしています。

初めての方は事務的に淡々とぼそぼそと話し始めます。「こんなに障害者になった子（親）（パートナー）のために尽くしているのにわかってくれない」「言うことをきいてくれない」「症状が良くならない」などまた、「なんで私だけが？」と不満が増し次第に感情がこみあげて、しゃべりだしたら止まらなくなってくるようです。それも内に貯めておくよりは良いことかもしれません。そのための発散の場として交流室があるのかもしれません。そのほかに医療のこと、リハビリのこと、施設のこと、支援のことにも悩み、相談をうけることがあります。支援センターが参加してくれているので受け答えして頂けますし、関係機関につないで頂けるので家族会も相談者も非常に助かっています。暗い顔をして入ってきていた初めて参加した方も交流室が終わった後は、悩みや不満を言葉として出してしまったせいか生気がよみがえってきたように思えます。当番者の都合の良い感じ方かもしれません
が・・・。そして帰り際には参加者の皆で和気あいあいと机と椅子の片付けをしたりしています。高次脳機能障害者ならびにその家族で悩んだり、不満を持ったりして誰にも相談せずにいる人もたくさんいると思います。【来たれ、交流室へ】、【来たれ、高次脳機能障害友の会いばらきへ】と強く言いたいです。そのためにも、家族会員の皆様と共に、家族会の存在を広く世間に知らせてていきましょう!! （細川）

楽しかったバス旅行



令和6年度のバス旅行は久しぶりに「県作業療法士会」の皆さんに支援を頂きながらの実施となりました。コロナ渦を境に残念ながらしばらく中止となっていましたが、今回復活することになり、私たちも大変うれしく思っています。これからも、当家族会の代表的な恒例行事として、続けていくことを願っています。

今回のバス旅行は

期日 令和6年10月27日（日）
行き先 らぽっぽ なめがたファーマーズヴィレッジ
参加者 当事者12名 家族8名 作業療法士会10名 でした

《 支援者の方の感想 》

茨城県作業療法士会 土浦医療圏 栗原 沙紀

今年度は、コロナ渦を経てようやく共同のバス旅行を再開出来、久しぶりの再会や新たな出会いがあった年となりました。

当日は少々想定外の出来事もありましたが、はじめまして多い中で明るく緊張を解してくれた方、さり気ない気遣いや協力を下さった方、素敵な歌で盛り上げてくれた方、皆さんの流石のチームワークで大きなトラブルなく楽しく温かい1日となりました。初めて活動に参加した新米作業療法士にとっても、普段の業務とはまた違った印象深い機会となったようでした。



私個人としては、友の会の皆さんが高い次脳機能障害と付き合いながらそれぞれの持ち味を活かしたご活躍の様子を知ることが出来たり、それぞれの生活の工夫に触れたり、社会の中でどのようなことが障壁となり得るのか等、その一面でも知る機会となりました。私たちは普段、臨床の場で高次脳機能障害を抱えた方と関わる機会が多くあります。私は病院に勤務しているため、障害をもって間もない方々と出会うことが多いです。そのような方々とともに新たな生活の構築を模索する上で、友の会の皆さんとの関わり合いや活動を知ることは、本当に貴重な学びの場であり、希望を感じる場となっています。

私たち作業療法士の“作業”は、対象の人々にとって目的や価値を持つ生活行為を指しています。その人にとっての大切な作業がより良くなることや、作業を行うことそれ自体を通して、健康と幸福の実現を目指します。友の会の皆さんと私たち作業療法士との関わりの中で、一人一人にとって大切な作業を見つけたり、再確認したり、夢中になったり、誰かと共有したり…と、そのような機会やきっかけになれば素敵だなと思います。

今後も対話を重ねながら、想定外も楽しみつつ、良いお付き合いを継続していくると嬉しいです。今後ともよろしくお願ひ致します！

高次脳機能障害支援センターより

茨城県高次脳機能障害者自動車運転再開支援講習が始まります

茨城県高次脳機能障害支援センターでは、茨城県指定自動車教習所協会と連携し、高次脳機能障害がある方々の運転再開に向けて教習所で実車評価を受けることができる仕組みを作りました。これは、医療機関で運転再開に向けた診断書を作成する際に、病院での検査に加えて教習所で実際に運転した様子をふまえて検討することができるようになります。運転再開に向けたトレーニングとは異なりますので、ご注意ください。ご希望の方はまず医療機関で担当の先生にご相談いただき、医師から受講が適切と認められる必要があります。ご不明点は茨城県高次脳機能障害支援センターまでお問合せください。



**茨城県高次脳機能障害者
自動車運転再開支援講習**

本講習は、地域の交通安全の維持と向上を図るために、運転再開を希望する高次脳機能障害の方を支援するために実施するものです。

(対象)

- 茨城県内在住で、有効な普通自動車免許を所持する高次脳機能障害の方
- 医療機関により運転評価を行った結果、医師により講習の受講が適当と認められた方

相談受付

- ・高次脳機能障害支援センター（以下、センター）でご相談を受付

照会・調整

- ・センターで事前に医療機関に検査結果等の情報照会を行います。
- ・講習受講が可能と判断された場合、教習所との調整を行います。

講習

- ・茨城県内の教習所にて、指導員同乗のもと教習車を実際に運転をしていただきます。
- ・医療機関職員（リハビリ職）の方にも同乗していただき、動画撮影を行います

診断書提出

- ・講習の結果や動画をもとに、医療機関で診断書を作成します。
- ・診断書を提出し、運転免許センターにて手続きを行っていただきます。

(留意事項)

- ✓ 一定の身辺の自立度が確保された方を対象としています。
- ✓ 有料です。各教習所で定めた料金がかかります。
- ✓ 医療機関との情報共有、リハビリ担当者の方のご協力が必要になります。
- ✓ 運転再開についての判断の材料にするための講習です。訓練やリハビリ、確実な運転再開を約束するものではありません。
- ✓ 運転再開の最終判断は運転免許センター（公安委員会）が行います。

★詳細は茨城県高次脳機能障害支援センターまで
TEL: 029-887-2605 (平日 9時~17時)
住所: 茨城県稻敷郡阿見町阿見 4669-2

◆ 茨城県高次脳機能障害支援センター

TEL: 029-887-2605 担当：高松

◆ ホームページにも情報掲載中です



運転再開の感想 本田恵子

発症後 7 年ぶりの運転を始められたらと思っているときに、この運転再開支援の運転モデルのお話を頂き挑戦してみました。はじめはドキドキでしたが、隣に乗って頂いた教官のアドバイスがとても適切で分かりやすく、場内練習を経て路上走行もあつという間に終わり、運転の楽しさを思い出しました。教官から OK を頂いたので、これからまた練習して車に乗りたいと思います。

第2回リハビリ講習会

今回は横浜市にある地域活動支援センター「クラブハウスすてっぷなな」の事業内容について、統括所長の野々垣睦美さんと、自立生活アシスタントの青木明子さんの講演をお聞きしました。

「すてっぷなな」は、高次脳機能障害の方が自分らしい生活を送れるように、様々な機会・支援を提供する全国でも珍しい高次脳機能障害に特化した施設です。

主な事業としては

(1) 地域活動支援センター事業

障害認識とそれに合わせた代償手段を身に付け、就労の基礎となる生活力の向上を目指しています。また、活動を通して就労の基礎的技能や社会性、対人関係に着目した支援を行っています。

(2) 自立生活アシスタント事業

高次脳機能障害をもつ方に起きる生活上の様々な困ったことについて、自立生活アシスタントが具体的な生活場面での助言などを行います。できることを増やすための環境設定や、関係機関との調整も行います。

※人口比を考えれば当然のことかもしれません、このような施設がもっともっと増えてほしいと願わざにはいられません。

「希望の翼」に参加して

先日タイ旅行へ行きました。茨城新聞文化福祉事業団主催のもので、当事者、同伴者、主催スタッフ、そしてボランティアが参加しています。今回娘の担当をしてくださったボランティアは大学3年生の方で、将来福祉の道を目指したいと考えているとのことでした。事前にボランティア研修がありますが、私から注意点等をお伝えする前から積極的に娘に関わってください、一生懸命な様子に感動しました。普段の旅では、いつも娘への気配りが先でなかなか周囲を楽しむ余裕が少ない状態ですが、安心感のあるサポートをいただいてとても助かりました。ありがとうございました。



目的地までの移動で車いすを押すボランティアの堀越世雄さん（左奥）＝バンコク市内

一方、知り合いのお母さんが当事者の娘さんと2人で参加していましたが、いつもいつも娘さんの手をつないでいます。お母さんの疲れた雰囲気がとても気になっていました。夜にディナーパーティがあり、生バンドとボーカルの演奏がありました。大勢の当事者達がとても盛り上がりホールの中央で踊り出しました。すると先ほどの娘さんが1人で踊りの輪の中に入り体を動かし始めました。お母さんは姿が見える位置から見守っています。すると1人のボランティアさんがその娘さんの側へ行き一緒に踊ろうという仕草で話しかけています。娘さんも「ウン！」と反応して楽しそうに時々顔を見合させて2人で踊り続けていました。お母さんは泣きそうな顔で私の方へ振り向き「来て良かった！」とつぶやき、私もホントだねと言いました。当事者に寄り添おうとするボランティアの皆さんに感謝感謝の旅でした。丹羽真理子

お母さんに贈る「絵本」

絵本の題名は

「プーちゃんの大ぼうけん」

当会家族会員のMさん（当事者は奥様）がこの度、「ブックスオンデマンド方式」という方法で絵本を出版されました。

その絵本の原画となったのは、奥様がけがをして入院されていた最中に、寂しい思いをしていた二人の娘さんたちがお母さんを思って描いた絵本です。文をお姉さんが書き、絵を妹さんが描きました。その絵本を大切に取っておいたお父さんが、一念発起、本にするという決断をしました。

主人公の「プーちゃん」は、当時子供たち（4人兄妹です）が飼っていたウサギの名前だそうです。そのプーちゃんが家を飛び出して冒険の旅に出るのですが、最後には「やっぱり家が一番」ということで大好きなお母さんの元に戻る…というストーリーです。

文字は、一文字一文字しっかりと丁寧に鉛筆で書かれています。かわいらしい絵も色鉛筆で丁寧に塗られ、「お母さんが早く良くなりますように!!」と祈りながら二人で絵本を作っている姿が目に浮かぶようです。ただただお母さんの回復だけを願っていた二人の思いは、どのページにも温かい色合いで広がっています。また、小さかった二人を優しく見守るご家族の様子も想像され、本当に温かい絵本に仕上がっていました。

出版されたお父さんがこの本について書かれている文章が、最後に乗っていますので、そのまま引用させていただきます。

2003年9月、私の妻は「脳が4か所だめ」と言われ、15か月間入院しました。

この絵本は、母親が入院中に子ども二人で書きました。子どもたちは母親の胸に抱かれたかったのだと思います。

絵本の主人公プーちゃんは、子供が飼っていたウサギの名前です。2024年現在、妻は左半身麻痺で車椅子生活ではありますが、明るく過ごしており、家族みんなでどうにか暮らしています。



がんばってる人 ㉗

ワンちゃんを愛する素敵なお嬢さん!!

ひなた かい
牛久市 日向 海生さん

◎海生さんのお話は、当事者会会場の一角でお聞きしました。ご両親も同席されましたが、はきはきと答えてくれる海生さんが答えに困ったときだけ助け舟を出して下さいました。海生さんが自分の性格を分析すると、「明るい」「おてんば」「にぎやか」・・となるそうです。



◇海生さんが高次脳機能障害になったのは、小学5年生の時のケガが原因でした。6年生の6月頃に学校に戻りましたが、中学からは「美穂特別支援学校」に通いました。高等部を卒業した後、B型就労施設の「ペットショップまどか」に入りました。ペットショップを選んだ訳は、「トリマーの資格を持つお母さんみたいになりたいなあ」と、思ったからだそうです。

◇海生さんが「まどか」に入ってから今年で6年目になるそうです。最初は店内やゲージの掃除から始まり、今では3頭の犬の世話を任せているとのことでした。3頭の内訳は、スイカ（雄）とユズ（雌）という柴犬、もみじ（雄）というスタンダードプードルだそうです。最近、犬アレルギーであることが分かったそうで、ゲージの掃除などは大変なのですが、犬が大好きなのでやめたくないそうです。



◇苦手なことは「いろいろなことを覚える事」と、答えてくれました。そして、得意なことは「アイロンビーズを作ること」だそうです。コースターなどの小物をいろいろ作ってきたとのことです。また、お父さんの仕事場の壁には、海生さんの素敵なお嬢さんとしてアイロンビーズの作品が沢山飾ってあるそうです。

休みの日は、音楽（Kポップ）をかけてゆっくりしていることが多いとのことでした。それがストレス発散になり、仕事の疲れから解放される方法でもあるそうです。

海生さんの名前「海生」は、海の神様を表しているとのことです。海生さんは3人娘の末っ子ですが、お父さんのお話によると、2人のお姉さんもそれぞれ神様を表す名前を付けてあるとのことでした。お正月には久しぶりに全員集合して楽しいひと時を過ごしたそうです。

関係機関訪問

筑西市社会福祉協議会

住所 筑西市小林 355

電話 0296-22-3760



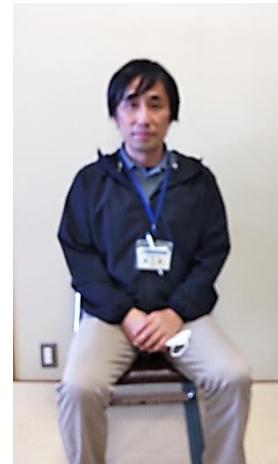
◇筑西市の社会福祉協議会は、隣を勤行川が流れる閑静で広い敷地の「総合福祉センター」内にありました。堤防には桜の木が沢山植えられていて、桜の時期にはさぞ多くの人で賑わうだろうと想像しました。お話を伺ったのは、障害福祉課長の小島務さんでした。

◇小島さんが勤務されているのは、同じ敷地内にある「心身障害者福祉センター」です。その中には、社協が運営する「障害者等地域活動支援センター」と「指定就労継続支援（B型）事業所まごころ」2つの事業所があります。

◇「地域活動支援センター」は、筑西市に居住し、就労が困難な在宅の障害者の方を対象としています。現在16名の登録があり、20代から60代まで様々な年齢層の方が利用しています。社会的に孤立しがちな当事者の方々に、日中の居場所を提供し、家庭的な雰囲気の中で、日常生活動作の訓練や集団生活への適応訓練などを行っています。カレンダー作りやちぎり絵などの創作活動をしたり、道の駅や公園を散歩し、体力づくりなども行っています。楽しい行事も定期的に行っています。

◇「就労継続支援（B型）事業所まごころ」は、在宅で障害を抱えた方々に、就労の機会や生産活動の機会を提供します。この事業所の利用を通じて、知識や能力の向上を図りながら、就労に向けた支援も行っています。定員は35名ですが、現在は23名の方々が利用しています。作業内容としては、部品や箱の組み立て、ハンガーのシールはがし、自主製品作りなどを行っています。私たちが伺ったときは、トマトの箱の組み立てを行っていました。正面入り口にもトマトの箱がうず高く積み上げられていました。

◎小島課長さんのお話は分かり易く、どんな質問にも的確に答えて頂きました。また、課長さん自身が送迎業務もされたり、作業中の方々に優しく声掛けをしたりする姿を見たところ、利用者の方々と温かい関係が築かれている様子がよく分かりました。



就労支援サービス イマココ筑西

住所 筑西市直井 1044-1
電話 0296-54-5474



- ◇ 私たちが伺った「イマココ」は、すぐには一般就労が難しい若者たちを支援していくために、現在の理事長・浅沼秀司さんが10年前に立ち上げた事業所です。伺ったのは、1年前に今の場所に建てられたという新しい建物でした。お話は、若くてしっかりしたサービス管理責任者の早瀬未希さんにお聞きしました。
- ◇ 「イマココ」の利用者は、精神障がいや発達障がいを抱える方がほとんどです。高次脳機能障害の方も3名いるそうです。提供するサービス内容としては、「自立・生活訓練（定員10名）」「就労継続支援B型（定員20名）」「就労移行支援（定員6名）」と一連の流れで支援できるようになっています。また、就職してからも半年間は、「イマココ」で定期的に定着支援を行っているそうです。
- ◇ 「自立訓練・生活訓練」では、自立した日常生活を送れるための訓練を実施しています。基本的な生活リズムを身に付ける事や、金銭感覚、社会性、身だしなみなどについて学んだりします。また、生活に関する相談や助言など必要な支援も行います。場合によっては訪問型支援も行っています。
- ◇ 「就労継続支援B型」での就労訓練としては、「お弁当作りと販売」があります。清潔で設備の行き届いた厨房で、職員の方と一緒に取り組んでいます。また、部品の組み立てのような共通作業を通して挨拶や返事といった基本的労働習慣や対人スキルを身につけていきます。そのほかにパンの委託販売なども行っています。
- ◇ 「就労移行支援」では、本人の希望先を中心に職場実習を行い、働くイメージが持てるように支援していきます。また、当団体が運営する「いばらき県西若者サポートステーション」と連携し、就労に必要な知識や技術を習得します。
- ◇ 建物の2階には、シャワールームや更衣室、休憩室も完備され、他に広い会議室もありました。この部屋では、ビジネスマナーや出前講座を招いての勉強会や、職員の研修として高次脳機能障害支援センターのモバイル講座を実施したりしています。
- ◎ 平成8年に不登校やひきこもり、ニート等の若者支援からスタートした浅沼理事長運営の「アイネット」は、様々な支援活動を開催する中で、就労支援の「イマココ」の運営にもつながりました。「あせらない、あわてない、あきらめない」を合言葉に「いま、ここに生きることを大切に」という理念から「イマココ」という名前になったようです。今では、筑西の他に竜ヶ崎や古河でも就労支援サービスを行っています。浅沼理事長のお話は最後の数分間お聞きしただけでしたが、やりたい事が沢山あり過ぎてじっとしていられない若者のような方でした。その理事長の理念は、ご子息の眞弥さん（理事）や責任者の早瀬さんにしっかりと引き継がれていると思います。



要望書を提出しました

今年も要望書提出の時期がやってきました。提出に先立って、障害福祉課と家族会との懇談会を10月に実施し、要望書の詳しい内容はお伝えしてあります。提出当日は長年当会を応援してくださっている飯田県議にも同席していただき、和やかな中にも充実した話し合いができました。



2月7日（金）茨城新聞より

高次脳機能障害へ理解を

家族会 県に支援拡充求める

障が出る高脳機能障害の
県内家族会「高脳機能障
害友の会・いばらぎ」が6
日、当事者や家族に対する
後遺症で記憶や行動に支
障をもつて、希望書を提出し
た。全国の家族会などが目
指す高脳機能障害の支援
法制定への押しつけを盛
り込んだ。

言われる。
要望書では医療・福祉関係者への理解が十分に進まず、支援を受けられないとして指摘し、支援体制の確立を唱えているその上で、全国の家族会などが目指している「高次脳機能障害者支援法」の制定に向け、県の後押しを求めた。また、家族のいない状況の車椅子向けの生活相談窓口の設置や使いやすさ、いりハレの運用なども新たに盛り込んだ。
要望には家族会の員会人が県会を訪れ、森田教司

知の探究セミナー（県立図書館）

今年も昨年同様、県立図書館の「知の探究セミナー」という企画の中で、高次脳機能障害支援センター主催の講演会が行われました。テーマは「知っていますか？高次脳機能障害」です。これは一般の方々に「高次脳機能障害」について知つていただくための講演会です。講師は、地域支援拠点病院でもある志村大宮病院の大仲功一先生、そして、当事者会員の藤井ケイイチさんとパートナーの飛田利恵さんでした。

大仲先生からは「ちょっと知っておきたい高次脳機能障害のこと」と題して、大きな図や写真を使い、初めて聞く方も分かり易くお話をしてくださいました。

次に登壇したのは、ケイイチさんと飛田さんです。初めに、「高次脳機能障害と共に」と題してご自分の体験談を話しました。二人の息の合った普段の会話のような感じでしたので、一般の方々にもよく伝わったのではないかと思います。最後に愛用のギターで伴奏をしながら、自作の曲を2曲ホールいっぱいに響くような素敵な声で歌いあげました。あっという間の2時間でした。



お知らせ



今後の行事予定（3月～6月）

- | | | |
|----------|----------------|---------------|
| ◇鹿行地区交流室 | ★ 3月 26日(水) | ★5月 28日(水) |
| ◇県南地区交流室 | ★ 4月 11日(金) | ★6月 13日(金) |
| ◇県央地区交流室 | ★ 3月 14日(金) | ★5月 9日(金) |
| ◇当事者会 | ★ 3月 16日(日) | ★5月 18日(日)仮予定 |
| ◇役員会 | ★ 3月 18日(火) | ★4月 15日(火) |
| ◇コラージュ教室 | ★ 4月 26日(土) | |
| ◇総会 | ★ 5月 25日(日)仮予定 | |

役員会報告

- 10月 15日(火) (1) 各集会、交流室、当事者会等についての報告
(2) リハビリ講習会（20周年記念）について
(3) 県福祉課との懇談会について
- 12月 17日(火) (1) 各行事、交流室、当事者会等についての報告
(2) 要望書内容について検討
- 1月 21日(火) (1) 交流室、当事者会等についての報告
(2) 要望書内容の確認
(3) 今後の予定について



交流室からの報告

- ◇鹿行地区 11月 相談者2名 会員3名 支援セ (高松CN)
1月 相談者なし 会員3名
- ◇県央地区 11月 相談者3組 会員3名 支援セ (浅野CN)
1月 相談者4組 会員3名 支援セ (浅野CN) 贊助会員1名
- ◇県南地区 10月 相談者2組 会員2名 支援セ (高橋副)
12月 相談者2組 会員2名 支援セ (高橋副)
2月 相談者3組 会員5名 支援セ (田中CN)

編集後記

あるご家族の話です。なかなか心を開かない当事者の息子さんに、ずっと寄り添ってきたご両親でしたが、なかなか思うように行かず交流室に見えるようになりました。それでも、交流室でお話をすることで少しあは気持ちが落ち着くのか、定期的にお見えになっていました。ある交流室の日、「どうしてもお話したいことが・・」とお見えになりました。お母さんが「こんなことではいけない、何かを変えなくては」と、働きに出るようになったところ、息子さんに変化が現れたのだそうです。今まで無言だった食事で「頂きます」「ごちそうさま」「ありがとう」と、挨拶するようになり、昼夜逆転だった生活も変わり、日中に外出できるようになったと。当事者にとって、家族が生き生きとしていることが安心につながるのかもしれません。そんな事を感じた出来事でした。(石)